

【粗大ごみの収集日程】

Table with 3 columns: 月日 (Date), 時間 (Time), 収集場所 (Collection Location). Rows are organized by date from 11月8日 to 11月16日.

◆無料で取り扱うもの
タンス、茶棚、本棚、テーブル、机、イス、こたつ、ふとん乾燥機、掃除機、ステレオ、ミシン、自転車、三輪車、一輪車、オルガン、エレキギター、鏡台、チャイルドシート、スノーダンプ、家庭用ガス湯沸かし器、ストーブ（灯油を抜いたもの）、応接セット（バネを抜いたもの） など

◆有料で取り扱うもの
バイク、農機具、トタン、鉄くず、針金類、スプリング、ドラム缶、ボイラー、バッテリー、金庫類、タイヤ、タイヤチェーン、モーター類、ビニールシート、ビニールトンネル、肥料袋、苗箱、廃油、揚水ポンプ、風呂釜、給湯器、ステンレス風呂桶、サイディング など

粗大ごみの収集を左表の日程で行います
この機会に適切に処理しましょう

Table with 2 columns: 品名 (Item Name), 料金 (Fee). Lists items like ボイラー, 田植機, 風呂釜, etc. with their respective fees.

◆注意
必ず指定された時間内に出してください。
個人が出す粗大ごみを回収しますので、事業活動により発生したごみは出さないうでください。
粗大ごみを持ち込んだ方は、回収の際に立ち会いを願います（回収できない場合や、有料ごみの支払い等が必要な場合があるためです）。
耕うん機、洗面台などの大きなものは事前に町民課へお問い合わせ先へ

◆次のものは収集しないので出さないでください
エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、パソコン
町民課 町民生活係
☎ 45-2215

お知らせ INFORMATION

クマのエサとなる生ゴミなどの管理に注意！

これからの時期は、クマが冬眠するためのエサを求めて人里周辺に出没する可能性があります。
町内では、昨年度、屋内に保管する米ぬかなどを狙い、クマが家に侵入する事例が発生しています。クマに襲われ、けがを負う事故につながることがあります。
クマに襲われる恐れがありますので、次のことに気をつけましょう。



▲ 食味分析計

＜問い合わせ先＞
農林振興課 農政係
☎ 45-4531

◆受付時間
午前8時30分～午後5時（開庁日のみ）

町では、良食味米生産技術の向上などを図るため、米の食味分析計を設置しています。測定を希望する場合は、玄米500gを農林振興課に持参してください。

「食味分析計」を活用しましょう

◆餌となる米ぬかや生ゴミなどを屋外に放置しない
◆玄関や窓などの戸締りを忘れずに行う
＜問い合わせ先＞
農林振興課 林政係
☎ 45-4531

秋の農作業事故に注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は主に農業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。
ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。



＜問い合わせ先＞
農林振興課 農政係
☎ 45-4531

- ◆時間や気持ちに余裕を持ち 次の点に注意しましょう
○安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い作業する
○機械の点検は必ずエンジンを停止してから行う
○道路を走行する際は安全な速度で移動する
○ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
○一人での作業は避け、複数人で作業する

国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入などに相当の減少がある世帯に属する国保加入者の人は、申請により国保税の減免を受けられる場合があります。

◆対象世帯
主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の減収が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯
○主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの額が、前年の当該事業収入などの額よりも3割以上減少していること
○主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること
○主たる生計維持者の減少する収入などが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

◆減免の内容
国保税の全額または一部
◆申請期限
令和4年3月31日（木）まで
※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎ 45-2214）や、後期高齢者医療制度（健康増進課 ☎ 45-4532）も同様の減免制度があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

有料広告を募集しています

広報にしあいづに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。
◆規格および掲載料
○縦4センチ×横8.5センチ／1枚
○1枠あたり5000円／月
＜問い合わせ先＞
企画情報課 広報広聴係
☎ 45-4536

食育講座 受講者募集!

町では、「家庭料理技能検定」対策講座として、食育講座を開催します。本講座では、健康的な食生活を支える家庭料理の知識や技能を学ぶことができます。開催時間中は入退室が自由となっています。親子での受講もオススメです。気軽に参加ください。

開催日時

10月27日(水)

11月10日(水)

午後4時～5時
(入退室時間自由)

≪内容≫

- ◎家庭料理クイズ
- ◎リンゴの皮むき、だしの取り方などの実践



◆会場
町役場(2階会議室)

◆参加費
無料



〈申込み・問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係 ☎45-4532



◆その他
・開催日のどちらか1日のみの参加も可能です。
・申込方法は電話、または下記QRコードを読み取って申し込んでください。

「一緒に築こう このまちの保健と医療」

保健師および看護師の採用候補者試験を実施します

職員採用試験案内 (資格免許職：保健師・看護師)

町では、令和4年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「ふるさとの力になりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

◆申込用紙の請求

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。また、町ホームページからダウンロードすることも可能です。その際はB4サイズで出力してください。

◆申込方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申し込み」と朱書きして送付してください。

◆試験申込の受付期限

令和3年10月25日(月) ※10月23日までの消印有効

〈問い合わせ先〉 総務課 総務係 ☎45-2211

【試験職種別採用予定人員および試験内容等】

試験職種	保健師	看護師
採用予定人数	それぞれ若干名	
受験資格	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師(国家資格)の免許を有する人または令和4年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。(注)	平成4年4月2日以降に生まれた人で、看護師(国家資格)の免許を有する人または令和4年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。(注)
試験	期日	令和3年11月7日(日)
	会場	西会津町野沢字下小屋上乙3308番地「西会津町役場」
	日程	受付 午前8時50分～9時10分 ◎教養試験 午前9時30分～10時45分 ◎性格特性検査・職場適応性検査 午前11時5分～11時55分
	教養試験の内容	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を問う問題
	合否の発表	令和3年11月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。
第2次試験	第1次試験の合格者に対して、作文および面接による試験を行います。 ※期日は令和3年12月、会場は西会津町役場を予定しています	

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

多重債務相談窓口について

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料です。

◆相談内容(例)

- ・返済し切れない借金に関すること
- ・不正に利用されている預貯金口座に関する事 など

◆受付時間

平日のみ(祝日等除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分

◆問い合わせ先

福島財務事務所 理財課
(多重債務者相談窓口専用)
☎024-533-0064

全国一斉「女性の権利強化週間」

福島地方方法務局と県人権擁護委員連合会は、11月12日から7日間を全国一斉「女性の権利強化週間」

人権ホットライン強化週間として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性を巡るさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。



相対し、秘密は堅く守られます。一人で悩まず、気軽に相談ください。

◆期間

11月12日(金)～11月18日(木)までの7日間

◆時間

午前8時30分～午後7時
※11月13日(土)、14日(日)は午前10時～午後5時

◆相談先

☎0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

◆問い合わせ先

福島地方方法務局
☎024-534-1994

地球温暖化防止活動に参加してみませんか?

県では、地球温暖化対策などに関する活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します(要申込)。地球温暖化防止活動に関心のある人をはじめ、詳細を知りたい人は左記まで気軽に問い合わせください。

◆日時

10月29日(金)
午後1時30分～午後4時

◆会場

郡山市中央公民館

◆申込締切

10月22日(金)
無料
30名程度
(先着順)



◆申込み・問い合わせ先

福島県地球温暖化防止活動推進センター
☎024-944-0083